

## 平成 30 年度（2018 年度）第 3 回すいたの年輪ネット議事録

### 1 開催日時

平成 31 年 2 月 20 日（水）午後 2 時開会～午後 4 時閉会

### 2 開催場所

吹田市文化会館 集会室

### 3 出席委員

古田 利佳 委員（公益社団法人 吹田市シルバー人材センター）

中谷 恵子 委員（吹田市ボランティア連絡会 副会長）

美馬 美知紅 委員

（特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブナルク吹田(友遊悠)代表）

半崎 知恵美 委員（NPO 法人 市民ネットすいた 理事）

岸下 富盛 委員（吹田市高齢クラブ連合会 事務局）

宮本 修 委員（吹田市民生・児童委員協議会 副会長）

金戸 省三 委員

（社会福祉法人吹田市社会福祉協議会 副会長・常務理事）

富士野 香織 委員

（吹田市介護保険事業者連絡会 訪問介護事業者部会 部会長）

山本 清美 委員

（吹田市介護保険事業者連絡会 居宅介護支援事業者部会 実行委員）

新宅 太郎 委員

（社会福祉法人吹田市社会福祉協議会 地域福祉課主幹・広域型生活支援コーディネーター）

田口 武志 委員（市民委員）

由井 昌代 委員（市民委員）

中野 和代 委員

（社会福祉法人福祉協議会 地域福祉課係長（コミュニティソーシャルワーカー））

椎名 友規子 委員

（吹田市佐竹台・高野台地域包括支援センター センター長）

森田 明子 委員（吹田市福祉部高齢福祉室長）

### 4 欠席委員

新崎 国広 委員（大阪教育大学教育学部教養学科 教授）

藤原 俊介 委員（吹田市人権啓発協議会 会長）

藤井 紀高 委員（株式会社ダスキン ライフケア吹田ステーション）

## 5 会議案件

- (1) 広域型生活支援コーディネーター活動報告
- (2) 各地域での高齢者生活支援に関する取り組みについて
- (3) 前回のグループ協議まとめ
- (4) 地域型生活支援コーディネーター／協議体について
  - ・生活支援コーディネーター／協議体の役割
  - ・これまでの議論経過について
  - ・CSW、地域包括支援センターの役割について
  - ・地域型コーディネーター／地域型協議体への意見（全体協議）

## 6 議事の経過

〔傍聴者の報告〕

事務局：

傍聴者は1名です。5名以内ですので、全員の方に入室していただきます。

〔資料確認〕

〔開会〕

〔委員長職務代理者挨拶〕

いつも新崎委員長に議事をまとめていただいておりますが、今回は公務の都合のため欠席とご連絡いただいております。

委員長とは事前に今回の議題について相談をさせていただき、御意見等もお預かりしております。この後の議論の中で紹介させていただきます。

〔案件（1）広域型生活支援コーディネーター活動報告書〕

委員長職務代理者：

（資料1の説明）

〔案件（2）各地域での高齢者の生活支援に関する取り組みについて〕

委員長職務代理者：

（資料2の説明）

金戸委員よりアンケートについて経過についてご説明いただきます。

金戸委員：

このアンケートは高齢クラブの会員420人へ配布し、半分強ほど回答が返ってきま

した。先日、第4回の支え合いの地域づくりの会議を開催し、色々のご意見をいただきました。メンバーの中の「協力したい」「機会があれば協力したい」と回答した方に対して、説明をする機会を設ける必要があるのではないかと意見がありました。

これまで、会議には高齢クラブの代表の方など、限られた方しか参加していただいていたのですが、本日も開催されている地域での第5回の会議では、「協力したい」「機会があれば協力したい」と回答した方全員集まっていたいて、話し合いを行っています。アンケートの際には何も書かなかったけれど、「協力できます」という方もでくると思うので、長い目で見ながら進めていきたいと思えます。

私の所属している福祉委員会としても、高齢クラブをどの程度バックアップできるのか、そして、地域のことをよく理解している地域包括の方と連携をとりながら進めていきたいと思えます。まっすぐ進むのはなかなか難しいと思えますが、前向きに進めていきたいです。

#### 委員長職務代理者

アンケートで「日常生活上の困りごとは何ですか」と聞きました。この結果から、高齢者の方にお困りごとがあるという事が分かります。それに対し、「助け合い活動に対して協力できますか」と聞いたところ、結構な割合の方が支援を受けるだけでなく、自分たちでできることはしたいと考えていることが分かります。注目しないといけないのは、困りごとと協力できることの比較ですが、これらについては、今後も地域の中で調査をしていかないといけないと思えます。

#### (資料3説明)

ふれあい昼食会は一人暮らしの高齢者を対象としたもの、いきいきサロンは一人暮らし以外に自分以外の誰かと暮らしている方も対象としたものです。

アンケート結果をみると、一人暮らしなのか、そうではないかという点で違いがあります。一人暮らしの方の中にも「助け合い活動を一緒にがんばるよ」という方がいる事にびっくりしました。

そして、アンケート結果について2月に打ち合わせの会を行いました。その際に、もう少しサンプル数を増やしてアンケートをとることが必要であるという意見があり、今後、助け合いの広がりが出てくるのではないかと期待しています。

#### [案件(3) 前回のグループ協議まとめ]

#### 委員長職務代理者：

#### (資料4の内容について説明)

オール吹田で取り組むこと、地域で取り組むことなど、いただいた意見をコーディネ

ーターとして次年度以降何か形にできたらと思います。

何かその他の意見があればお願いします。

**中谷委員：**

大阪府の団体でも役員をしています。そこで皆で話をした際に、「スーパーのレジで端のレーンでもいいから『ゆったりレーン』があったらいいよね」という話があり、吹田での話のことを思い出していました。年を取るとなんでも時間がかかるのももう少しゆとりが欲しいなという気持ちがみんな一緒であることが驚き、どこでも出てくる話なのだと感じました。スーパーの許可がいる話なので、なかなか実現はできないと思いますが、年を取るとそのような意見が出るのはどこでも同じと感じました。

また、顔見知りになると高齢者は安心して話しかけてくるのでそのような点でもよいのではないかと思います。

**田口委員：**

元気でない方、どうしても家に閉じこもる方であっても、スーパーにはどうしても行かなくてはいけない。そのような方々が、ちょっとずつお話をしながら色々な事に興味を持っていただいたらよいのではないかと話をしていました。

**委員長職務代理者：**

今後も、何か思いついたら、一見無茶だと思う事でもお店と話をすれば形になることもあると思うので挑戦したいと思います。

**宮本委員：**

近所にコンビニエンスストアがあるが、年々高齢者向けの商品が増えているように感じます。スーパーだけではなくコンビニエンスストアに対しても訴えていけたらと思います。

**委員長職務代理者：**

スーパーまで行くのは大変ですけど、コンビニエンスストアであればその日のご飯が買えるという意味ではそうかと思います。

**案件（４）地域型生活支援コーディネーター／協議体について**

**委員長職務代理者：**

（資料５－１説明）

事務局から生活支援コーディネーターや協議体とはどのようなものかという事につ

いてお話をさせていただきます。

**事務局：**

生活支援体制整備におけるコーディネーターと協議体について説明させていただきます。

まず、生活支援体制整備についておさらいします。

公的なサービスだけでは埋められない生活の課題というのは福祉全体の課題なのではないかと考えています。高齢者が増えると公的なサービスだけではカバーしきれない課題も増えて来るということ。その一方で、活動意欲のある、元気で前向きな高齢者の知識と経験が地域に満ちて来るということでもあります。色々な生活課題で困っている方だけでなく、普通に暮らしている市民にも、そもそも人と人とのつながりをどうしていくのか、生活基盤である地域をどうしていくのか、という問題意識の下に、幅広く地域の実情に合わせた柔軟な地域づくりをしていくというのが、この生活支援体制整備事業であると考えています。

(厚労省資料の説明)

今年1層の協議体で様々な具体的な活動ができたので、いよいよ具体的な活動を育て展開していく時期に入ってきています。また、次年度新しい提案もあり、生まれてきたものを育てる必要もあるので、第2層コーディネーターや協議体のことについて皆さんから具体的な提案をいただきたいと思います。

**委員長職務代理者：**

決めたことを地域におろすのではなく、地域で考えたことをみんなで取りまとめる、そういった役割が必要です。オール吹田の取り組みでも、第1層コーディネーターが決めたことを「みんなお願いね」ではなく、皆さんで意見を出してくださったことをコーディネートしてまとめたというのが今回の助け愛隊や地域元気アップ講座であるので、同じことを地域型で取り組むことがどうなのか、より小さいレベルで必要なのかどうなのかを考えていただきたいです。

次に地域型についてのこれまでの議論を事務局より説明いただきます。

**事務局：**

(資料5-2の説明)

**委員長職務代理者：**

協議体はなにか、コーディネーターとはどんなものかという説明、そしてこれまでの

議論について説明がありました。当時は、結論は出せていなかったのですが、地域では、豊一地区や吹六地区で高齢者の生活支援の事を考える場ができ、その他の地域でもそのような活動をしたという話が出てきています。これからも、広域としての取り組みも必要だが、各地域で取り組みたいこと、取り組んで欲しいことは、地域の事情によっても変わってくると思います。例えば、千里山のような坂の多いところとJR以南のようなフラットな地域では高齢者の抱える生活ニーズは必然的に違ってきます。それを含めて地域での取り組みと捉えた時に今後どう考えていくかというのが今回のテーマです。先ほどからの話の中でコミュニティーソーシャルワーカーや地域包括支援センターなどの専門職の名前が出てきました。それぞれの取り組みや役割等を今一度説明していただき、その上で地域型のコーディネーターや協議体について意見をいただきたいと思えます。まずは、コミュニティーソーシャルワーカーについて中野委員から説明していただきます。

#### 中野委員：

社会福祉協議会というものは、社会福祉法にて都道府県及び市区町村に設置が義務付けられている民間の福祉団体です。地域住民や関係機関団体等の協力を得て地域福祉を推進すること、吹田の街が誰もが安心して住みよい街になるための活動をしています。

昔から社協の職員を知っている方にとっては社協の職員は地域支援を行うイメージが強いと思いますが、コミュニティーソーシャルワーカー略してCSWと呼ばれる仕事は生まれたての新生児からお亡くなりになるまでの世代を問わない困りごとの相談にのる生活福祉の相談員です。吹田市から委託を受けて地域福祉を推進する吹田市社協の職員がCSWとして市内を6つのブロックに分け13人が活動しています。

困っているがどこに相談に行ったらよいかわからない、相談窓口まで行くことができない、困っていることに気づかずにSOSを出すことができない方についての近隣住民からの御心配など、相談の始まりは様々です。対象者が窓口に来られない場合は自宅まで訪問しており、これをアウトリーチと言いCSWが大切にしていることです。

既存の制度が使える場合は制度利用の支援を行い、使えない場合は地域住民や行政とともに新しい仕組み作りを考えることが役割の一つです。

粘り強く当事者を見守りながら支援の輪を広げていくということがCSWの個別支援の活動の一つとなっています。

また、小学校区に一つずつある地区福祉団体はそれぞれの地区の特色に合わせた見守りやその他の活動を行っていますが、この活動の支援もCSWの活動の一つです。

#### 委員長職務代理者：

CSWは個別支援、地域で困りごとを抱えた方、高齢者に特化したものでなく、障がい・外国籍・不登校・子どもの虐待などの相談支援を行っているという職種です。

それでは包括支援センターについての説明を椎名委員お願いします。

**椎名委員：**

地域包括支援センターは一言で言うと地域の高齢者の総合相談窓口です。それぞれの地域に密着した総合相談窓口となるために、吹田市には15か所の地域包括支援センターがあります。高齢者の方が住み慣れた地域の中で安心してその人らしい生活を続けることができるように地域包括支援センターの構成員である、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員がお互いの専門性を生かしながらチームで活動して、地域の方々とともに地域のネットワークを作りつつ、個別サービスの調整やケアプラン作成の業務を行っています。

介護予防のための健康講座やいきいき百歳体操などの推進、認知症の予防はもちろんのこと、むやみに排除するのではなく、正しく知って対応ができたり、認知症になっても住み慣れた地域で住むことができるように、認知症予防や認知症サポーターの養成講座などの実施、また、高齢者の権利を守るために成年後見制度の情報提供や利用支援、高齢者虐待や消費者被害の防止に向けた啓発活動や支援も行っています。

包括支援センターの全ての事業は、総合相談から始まるといっても過言ではありません。高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援などを幅広く把握しながら相談を受け、介護保険サービスだけでなく、様々な社会資源を結び付けて総合的にかつ、変化に対応しながら継続的に支援を行っています。

そのためには、医療機関・介護関係者・社協・警察・弁護士・民生委員・福祉委員・その他地域の方々などと支援していく必要があります、そのネットワークづくりも大切です。

ネットワークづくりの一つの手段として、地域ケア会議を開催しています。吹田市は北部のニュータウンと、南は産業機能の集まる地域で地域の課題もさまざまであるため、吹田市を6つのブロックに分けそれぞれの地域で、介護・医療・CSW・民生委員等地域の方とで年5回の会議を行っています。地域での事例をもとに地域課題を探り、ケアマネの質を高める事、何ができるかの提案関係機関のネットワークをつくり、効果的に支え合う基盤を目指しています。

そして、必要に応じて、地域ケア会議の全市的な会議として位置づけられている調整会議や報告会にて、全市域でのシステム構築や政策提言を行っています。

**委員長職務代理者：**

これらの既存の機関の説明を踏まえて、地域型の協議体とコーディネーターについて率直な意見をお願いします。

現状は1層生活支援コーディネーターが広域型として地域に出向いてコミュニティーソーシャルワーカーとともに地域型の取り組みを行っています。

今後地域型の取り組みがどんどん増えていくにしたがってこのままでいいのか、それ

とも違う仕組みが必要なのか、御意見をいただきたいです。

**半崎委員：**

コーディネーターは誰になるのか、どうやって決めるかというときには、市民から見たときに分かりやすい人にしないといけないと思います。また、解決に向けた作業をする人よりも制度や専門職に繋げるといった形の方がいいと思います。

**委員長職務代理者：**

しかるべき組織に属している方がいいという事ですか。

**半崎委員：**

そうです。きちんとトレーニングをされた方になっていただくべき。  
コーディネーターはより市民に近い方が望ましいと思います。

**金戸委員：**

今日も朝から地区のCSWが福祉委員会支援の活動をしているし、今日の午後からも会議に出席いただくこととなっています。CSWの立場で活動しながらこのような活動も、となると大変だと思うが、だれが担うかとなった際に断ることも難しいのではないかと考えています。CSWが広域型のように活発に動けるのかどうかという事も心配している。これは事業が活発化すればするほどしんどくなるのではないかと思います。

**委員長職務代理者：**

それは、2層コーディネーターは必要だという事でよいですか。

**金戸委員：**

もちろんそうです。誰が担うかというところを解決していかないと、これから先色々な事がスタートしたときに大変になると思います。

**委員長職務代理者：**

コーディネーターは配置すべきであるという事、なおかつCSWが担うとなるとどっちつかずになるのではないかと、という事ととらえました。

**岸下委員：**

CSWは現在も地域型という事で動いているのだと思う。それ以上に仕事をさせるのかとなると、今ご意見があったようにちょっと無理があると思う。誰がやるのかとなると、役員へのなり手が無いという時代である中で、どのような方を地域型に持っていく



える人を地域の中で何人か選んで頼んでいくというのが良いのではないかと思います。

現在、地域でいろいろな支援をしている人ではない人の中から選ばよいかと考えると、

#### 委員長職務代理者：

由井委員・美馬委員共にコーディネーターは必要という事という事でよいですね。

コーディネーターについてはみなさん必要という事ですが、既存の団体や役割を持った人ではなく、別立てで考える必要があるのではないかとのご意見であるとまとめさせていただきます。

#### 中谷委員：

私はコーディネーターは必要であるという立場です。広域で行う助け愛隊の人であったり、地域などであったり、それぞれで起きた出来事をもっと大きな場に悩みや話をもって行く。そういった場が必要なのではないかと思います。全体がうまく流れる仕組みが必要なのではないかと思います。しんどい思いをする人がしんどい思いをするのではなく助け合える人がいればいいのではないかと思います。

#### 宮本委員：

今のCSWが働きをしているのでCSWの数を増やすことができないのかと思います。CSWを増やすことによってこのコーディネーターの役割も担っていただき、事業が進んで来たら地域にの方などにコーディネーター役を返していけばいいのではないかと思います。

#### 中野委員：

いくつかCSWのことで話があがってきましたが、実際には広域型のコーディネーターと一緒に地域に行き課題把握などを行っています。すごく時間がかかりマンパワーがいるものです。CSWがこれをやっておろしていくのではなく、地域の方の意見をひとつでも拾い上げるという作業、地域の実情に合わすということ、そのようにしていくことで途中で災害などがあり足踏みもします。それだけ時間がかかるものですが地域の中で思いのある方の思いを形にしないと活動が続いていかないため、大変な役割であるがコーディネーターは必要であると考えています。

#### 金戸委員：

地域の助け合いの仕組み作りは高齢クラブだけで行っていますが、包括からのアドバイスやボランティア団体からのアドバイスなども取り入れていかないといけないと思います。そういったことをコーディネーターが、担うことが理想だと思うが、CSWが

どこまで支援するか、どこまでできるのかとも思います。地域の中でコーディネートできる人がいれば一番ですが、そこまではなかなか難しいのでやはりコーディネーターは必要だと思います。

#### 委員長職務代理者：

新崎委員長の意見です。

結論から言うと吹田市社協のCSWから分離して第2層生活支援コーディネーターの配置を提案します。その根拠は、現在、社協CSWは地域福祉の推進を図るための「コミュニティワーカー(地域活動専門員、以下COW)も兼務しており、支援困難ケースの個別支援、福祉教育実践、地域の福祉力の向上に真摯に取り組んでおり、吹田市の地域福祉推進に果たしている役割は大きい。

ただ、現在、セルフネグレクト・複合多問題世帯・虐待ケース等の対応で、困難個別支援事例と地域の福祉力の向上の両方の役割をになっているため、これ以上、第2層生活支援コーディネーターを兼務することは不可能であると考えます。

また、第2層生活支援コーディネーターの高齢者の社会参加促進や住民力の向上と言った職務とCOWの職務との共通性が高いことを勘案して、吹田市社協のCOWの職務をCSWから分離し、「第2層生活支援コーディネーターとCOWを兼務」する職員の配置を検討することが有効だと考えます。

以上、新崎委員長からの御意見です。

それでは、いったんコーディネーターについての議論は終了し、引き続き、協議体についての意見ををお願いします。

#### 山本委員：

既存のものとしては地域ケア会議があるのではないかと思います。現在はブロックごとで行っていますが、小学校区単位・中学校区単位などでの会議の開催も必要ではないかという話も出ています。また、参加する団体が同じような方なので活用できるのではないかと思います。

#### 椎名委員：

センター長会議での意見です。地域ケア会議は様々な立場の人が集まって地域のことを話しています。今あるものを生かしていくというのであれば、地域ケア会議はよい箱であるという意見がありました。現在6ブロックに分かれ、それぞれ工夫して行っています。その中身をどのように協議体とリンクさせていくかという事がイメージとして具体的にはわかりませんが、地域ケア会議が良いのではないかと思います。

また、会議体の範囲ですが、地域の分け方も単純な包括毎ではなく考えていけたらよいと思います。

**委員長職務代理者：**

既存のものという事であれば、地域ケア会議があるとの意見でしたが、地域ケア会議に参加されたことの無い方もいるので、どのようなものを説明いただきます。

**椎名委員：**

基本的には、事例を提供いただき、そこから地域でどのようなことが起こっているかのような地域資源を活用できるかという事を様々な立場の人が、自分であればこんなことができるよと話合っています。

事例は様々で、「高齢になった親に精神疾患の息子さんがいる」とか「金銭的に困っている」というものであったりいろいろです。

今後は困っているという事例だけではなく、地域でこんなことをやっていきたいけどどのようにしたらよいかという事例も出てくると思います。

**金戸委員：**

難しい会議と聞いていますが。

**椎名委員：**

地域の特性によって様々なので、難しい会議というわけでもないと思います。

**中谷委員：**

ボランティアを派遣するにあたって、そのような会議に参加させてもらえると地域の実情が分かっているな、参加させていただきたいなと感じましたが、守秘義務などもあるので参加させていただくことができるのですか。

**椎名委員：**

地域ケア会議の事例はもちろん「守秘義務を守りましょう」というものであるが、事例については誰か特定されるようなものではないし、地域ケア会議の中では勉強の場も持っておりお互い知りたい事を共有していくという場にもなっています。

**中谷委員：**

とてもいい会議だと思って聞いていました。ぜひこのような会議を活用できたらと思います。

**委員長職務代理者：**

既存のものの活用という点では地域ケア会議があり、多様な人がかかわって高齢者の生活について考える、そのような個別のことについて考えることができる会議設定があ

ります。そことどうリンクしていくのか。協議体では個別の方の話をするわけではないのでその点では分離して考えないといけない。まずはケア会議という箱があるというお話でした。

このメンバーは第1層ですが特定の団体に固定されていない、様々な出身母体で組織されています。そのようなところはケア会議であるという事でした。

#### 宮本委員：

資料をよると協議体は中学校区でという事ですね。吹田には18中学校区がありますね。

資料をみると、「まずは立ち上げた方がいい。やっていく中で人材をそろえていけばいい」というものですね。

いまブロックごとでまとまっているので、まずはブロックごとに会議を立ち上げてその中にコーディネーターを置く。主任児童委員も昔はブロックに一人でしたがだんだんと増やしていった経緯があるので、そのような形を真似てみたらいいと思います。

#### 委員長職務代理者：

ケア会議はブロックで取り組んでいますが、今後徐々に身近な範囲で少し小さくしていくという話があるようです。まずは、6ブロックで協議体を設定して徐々に広げていくという話になると思います。

#### 田口委員：

この協議体で議論する内容は、ケア会議で基本的なことができているのではないかと思います。今やっている中でもこの目的で行っているのであれば同じ形で行っていけばよいと思う。また、宮本委員が言ったように段階的にとすることはとても良いと思います。

#### 委員長職務代理者：

既にある会議を活用していけばよいという事が協議会としての結論であるとします。

これは私が決定しますといったものではないので設置主体の行政の判断をもらいながら協議体、コーディネーターの設置を考えていけたらと思います。

その他何かご意見等がありますか。

#### 由井委員：

計画グループの年輪プランとこの年輪ネットのつながりはどのようなものか。

**森田委員：**

「すいた健やか年輪プラン」で市としての大きな計画、流れを決定しその目標に対して年輪ネットの会議を開催し方向性を決定していきます。根幹にあるのが年輪プランであり、その下に年輪ネットやケア会議などがあり、目標に向かっていくための議論を進めていただいているものです。

**委員長職務代理者：**

他に御意見がなければ、協議会としての議論は終了します。

事務局から連絡があります。

**事務局：**

地域包括支援センターは現在15か所の地域包括支援センターと基幹型の合わせて16か所があります。そのうち内本町地域保健福祉センター、亥の子谷地域保健福祉センター、千里ニュータウン地域保健福祉センターの中に直営型の地域包括支援センターと障がい者の方の相談を受ける部門がありますがそれらすべてが4月から民間委託となります。

今後チラシ等を作成し、3月以降に関係機関の皆様へ、4月市報では市民の皆さんへ周知します。相談機関として地域保健福祉センターという名称がなくなります。市内15か所の地域包括支援センターと基幹型地域包括支援センターの新たな体制で臨んでまいりますのでよろしくお願いたします。

**委員長職務代理者：**

今年度はこれで年輪ネットは終了します。次年度以降も委員の皆様よろしくお願いたします。

来年度1回目の年輪ネットは例年6月中旬ごろとなっています。また事務局よりご案内をさせていただきますのでよろしくお願いたします。

ありがとうございました。